

協議事項取りまとめシート（10月21日 第10回審査部会）

	協議事項	内容	現状（10/21以前からのご指摘含む）	10月21日審査部会からのご意見等
1	対象経費	人件費と謝礼の取扱いの違い	<p>人件費は助成対象外経費であるが、助成事業において発生する講師やボランティア等への謝礼は、報償費として助成対象経費として計上することを認めている。</p> <p>一方、助成団体から当該団体の代表者や会員に対しても謝礼が支払われる場合があり、人件費との違いが曖昧となっており、審査部会の委員からも指摘を受けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の構成員に対して報酬の支払いは不要。 ・「子どもゆめ基金（独立行政法人 国立青少年教育振興機構 https://yumekikin.niye.go.jp/）」では、経費について細かく規定しており、謝礼については、団体構成員で団体から給与等を受けている場合は、助成対象外とする規定がある。当該規定を参考に、団体構成員への謝礼支払いは対象外経費とすることが適当。
2	対象経費	人件費を対象経費とすることの是非（団体の維持運営に伴う経常経費を認めることの是非）	<p>さぼーとほっと基金は、基金を立ち上げてから今日まで「市民まちづくり活動」（事業）に対して助成をするものとされており、「団体の維持運営に伴う経常経費」は助成対象外経費としているが、助成団体から、対象経費として認めてほしい旨の要望が多い。</p> <p>なお、R2年度・R4年度の札幌市新型コロナウイルス感染症対策支援活動助成においては、団体支援協議会からの意見を受け、コロナ対策の事業という特殊性を踏まえ、人件費も対象とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に対して助成をするさぼーとほっと基金では、団体の経常的な運営費にあたる人件費は対象外経費とすべきである。（現行制度維持）ただし、コロナ支援など、特別な事情から必要性が判断できれば、例外的に認めてもよいと考える。 ・人件費以外の経常経費については、明確に助成事業費として切り分けられない場合は、対象外経費とするのが適当である。 ・事業で使用する部屋の賃借料等を対象経費とするため、公共施設の利用料や時間単価を参考に、基準を定め、条件を満たせば対象経費として認める仕組みとするべきである。
3	助成金額（目安）	適当な謝礼額	<p>謝礼に関しては、謝礼金額等について、さぼーとほっと基金上のルールはなく、その妥当性を審査の場で判断していただいているが、審査部会の委員からも、どのレベルの講師なのか、適当な謝礼の金額について分からないとの意見が出ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間1万円以内が妥当と考える。 ・打合せへの謝金は不要と考える。 ・活動1回あたり1万円が妥当と考える。 ・著名人や専門性の高い講師を、高額な謝礼で依頼する場合は、参加者から参加料をとるなど、助成金以外の収入を事業に充当すべきである。 ・「子どもゆめ基金（独立行政法人 国立青少年教育振興機構 https://yumekikin.niye.go.jp/）」の講師謝礼の規定のように、札幌市で謝礼の基準を決めて運用すべきである。 ・申請書類に、講師選定の説明や根拠の記載を求めべきである。 ・謝礼には上限を定めるべきで、10万円が妥当である。
4	助成金額（目安）	備品を購入する際の目安	<p>申請時に5万円以上の備品費を計上する場合には、見積書の添付を求めている。そのうえで、必要性を審査で判断して、助成対象経費とすることを認める取扱いとなっている。</p> <p>審査部会の委員から、プロジェクターなど汎用性のある機材の購入の場合、対象外である「団体の維持運営に伴う経常経費」なのか、事業に必要な備品費なのか、判断がしづらいとの意見が出ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PC、映像音響機器など高額かつ汎用性の高い備品購入費は、経常経費に極めて近く、対象外経費とすべきである。 ・申請書類に、購入予定の備品について、必要性の記載を求めべきである。 ・レンタルより安価であることなど、備品購入が妥当であることが確認できる記載も求めるべき。
5	申請・報告方法	公開プレゼンテーションの対象/効果的審査方法	<p>さぼーとほっと基金の公募の助成金交付に係る審査は、公開プレゼンテーション審査を必須としているが、近年の助成金申請件数の増加により、公開プレゼンテーション審査に十分な時間を確保できているとは言い難い状況にある。</p> <p>令和4年前期公募の審査では、一団体あたり、プレゼンに2分、質疑応答に3分であったが、プレゼン終了が18時、協議・審査終了が20時だった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対面が一番望ましいが、それがどうしても難しい場合、プレゼン動画を提出させ、審査を行い質問があれば後日対応とする方法もあるのではないかと。 ・書面のみでは確認できない内容を、プレゼンテーションや質疑応答で確認できるため、公募助成は原則としてプレゼンテーションによる審査を実施することが望ましい。 ・件数が多いため、審査日を二日に分けると、一団体あたりのプレゼン時間の増加や、審査の負担の分散が可能なのではないかと。
6	申請・報告方法	事業を変更する場合の手続き、審査部会における審査	<p>要綱上は、助成事業に変更が生じた場合、全て所定の様式を用いて変更申請をする必要があるが、現状の運用では、事業の趣旨・目的など事業の骨格そのものが変わる場合のみ審査部会（毎月の団体指定助成の書面審査）に諮り、その他の変更は審査部会での審査を経ずに事務局対応している。</p> <p>一方で、事業終了後の報告・精算の時点で変更が判明し、助成金を減額する事案も発生している。</p> <p>変更申請が不要な軽微な変更/申請は必要だが事務局で判断できるもの/審査部会に諮るもの/についての明確な基準がない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画から無断で目的や内容を大きく変更し、事業後に報告するのは審査上問題なので、適切に変更申請を促し、必要に応じて基準を定め審査部会に諮るようにしていただきたい。
7（委員からの自由提起）	申請・報告方法	実績報告書の提出書類	<p>報告書の提出書類として、写真の添付がない団体が見受けられる。現状では、写真は報告時(3月)の必須要件ではなく、チラシ、冊子など事業で作成した成果物の提出があればよく、さぼーとほっと基金年報冊子作成時(7月頃)に改めて写真データの提出を求めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・写真は報告として重要な書類となるため、必須の提出物とすべきである。会場・事業内容・お客さんの様子がわかる写真を各2～3枚提出することとしてはいかがか。 ・審査資料に参考添付されている直近の実績報告書を見ると、当該直近事業審査時に審査委員から意見・指摘した事項が、事業実施に反映されていないように見受けられる報告があり、報告書の重要性を助成団体に徹底してほしい。 ・報告内容に不足等あれば、ペナルティを課せるようにしてはいかがか。

8 (委員からの自由提起)	申請・報告方法	交付申請時の提出書類	<p>審査時に構成員名簿と団体概要書について、更新されていない団体がある。既に死亡など存在しない構成員が含まれている可能性がある。</p> <p>※現行の募集要項では、助成申請の際に、最新の構成員名簿と団体概要書の再提出は求めているが、事務局が審査の参考として委員に提供している。</p>	<p>・助成金交付申請時の提出書類として、構成員名簿と団体概要書の更新を必須とすべきである。</p> <p>(寄附を受けることについて、認定NPO法人と同じ効果を得ることになるが、認定NPO法人となることのハードルの高さを踏まえると、さぼーとほっと基金で助成を受けるための要件をより厳格にすべき)</p>
9 (委員からの自由提起)	その他	団体指定助成の審査	<p>さぼーとほっと基金への寄付は、団体指定寄付の場合も含め、寄付者は税控除を受けられることから、寄付者には認定NPO法人への寄付とほぼ同等の恩恵がある。</p> <p>※寄附者が法人の場合、さぼーとほっと基金では全額損金算入に対し、認定NPO法人制度では損金算入限度額がある。</p>	<p>・認定NPO法人になるためには、厳格な要件があるが、さぼーとほっと基金の登録団体となる要件は、認定NPO法人の要件に比べ、難しくないため、団体指定寄付を活用した団体指定助成の審査も、より一層厳格にすべきである。</p>
10 (委員からの自由提起)	申請・報告方法	交付申請時の提出書類	<p>さぼーとほっと基金の助成事業である旨を、助成事業内で作成するチラシ等に記載するよう、交付決定時の送付書類のなかで、お願いしているが、現状は必須条件ではないため、表示が徹底されているとは言えない状況。</p>	<p>・申請書の様式や募集要項に組み入れるなど、助成事業である旨の記載を必須とすべきである。</p>
11 (委員からの自由提起)	対象経費	事業を委託することの是非	<p>事業を外部委託する委託費は役員費として対象経費として認め、助成事業として助成金交付することができる。</p>	<p>・特定の企業が、団体指定で寄附し、助成を受けた団体が、特定の企業に全て外部委託するような例は助成事業としていかなるものか。何らかの制限を設けられないか。</p> <p>・デザインなど専門性を要する業務を部分的に委託する必要性は認めるが、事業を一括して外部業者に委託するものは、市民まちづくり活動とは言えず、助成事業として不適當ではないか。(「子どもゆめ基金(独立行政法人 国立青少年教育振興機構https://yumekikin.niye.go.jp/)」でも、「活動の全部又は大部分を助成活動団体以外に請け負わせた場合は、交付を行わない場合がある」とされている。)</p>
12 (委員からの自由提起)	その他	冠基金を設置している企業が、同じ企業グループの市民活動団体に団体指定で寄付を行うことの是非	<p>冠基金を設置している企業が、同じ企業グループの市民活動団体に団体指定で寄付を行っている事例がある。寄付者である企業は、札幌市(さぼーとほっと基金)への寄付を行うこととなるため、税制上の優遇措置を受けることができる。</p>	<p>冠基金を設置している企業が、同じ企業グループの市民活動団体に団体指定で寄付を行うことは、自分で自分に寄付をするようなものであり、そのうえで、税制上の優遇措置を受けられる現状に疑問を感じる。さぼーとほっと基金が目指している寄付文化の醸成や、市民自身で市民によるまちづくり活動を支え合うというような理念に沿うものとは思えず、何らかの制限を設けるべきと考える。</p>

2022 年 11 月 18 日

さぼーとほっと基金見直しについての提案

NPO 法人北海道 NPO サポートセンター

1. 見直しの背景と目的

さぼーとほっと基金（以下、さぼほ）は設立から 10 年以上が経ち、市民まちづくり活動の発展に寄与してきました。一方で事業型 NPO の増加や若い世代の社会貢献意識の向上など市民まちづくり活動の状況は変化してきています。さぼーとほっと基金が多くの市民・団体にとって有益になるよう、①より多くの団体が利用できるようにする、②助成を通じて団体の活動・組織基盤が強化されるようにすることを目的に、登録団体※を対象としたアンケート結果を踏まえ、以下の点についての見直しを提案します。

※2022 年 9 月に、さぼーとほっと基金登録団体を対象に実施。回答数 346 団体中 171 団体（回答率 49.4%）

★団体規模の違い

2015 年の NPO 法人（札幌市）から経常収益が 1 円以上の団体 776 法人を調べたところ、職員を雇用している可能性のある事業型 NPO 法人（経常収益が 500 万円以上）は 405 法人と半数以上。一方、ボランティア型 NPO 法人（経常収益が 100 万円以下）は 200 法人。

2. 見直し箇所の提案

提案①：活動を展開・拡大する事業への助成枠の新設

→ 助成目的に合わせた助成枠への再編

理由

・令和 4 年度前期助成事業ではコロナ枠を除いて 1 団体あたりの助成額の上限は 50 万円。NPO 等が活用する全国の公的機関・民間機関の助成額と比較すると、1 団体あたりの助成が少額にとどまる。上限額が高い助成枠を設けて事業型 NPO の発展に役立てる。

アンケート結果より

・約 5 割の団体から助成上限額の増額を求める声がある。少額助成では、事業規模を拡大することが難しく、かつ他の資金調達を組み合わせる必要があるため、管理運営の負担が増す上に、人員を増やすことが難しいため、活動に専念することができないという事態につながる。

・回答団体の約 4 割は、事業規模 100 万円以下であり、助成申請しない理由として「助成額が高額」「不要な事業費を計上しなければならない」という意見も見られ、少額の事業費で実施される市民活動が対象外となってしまう。

【見直し内容】

目的に合わせた助成額を設定する

- 1) 会費収入が中心であり、収益や他資金調達が難しい団体・活動への支援
少額助成枠：10 万円以下・自己負担なし等の負担軽減措置・プレゼン審査なし
- 2) 現在のさぼーとほっと基金のニーズに合致する活動への支援
通常助成枠：50 万円以下・自己負担あり・人件費及び管理費について総事業費の 2 割以

下、臨時雇用者のみ等の条件付きで認める

3) すでに実績のある活動の拡大を目的とした支援

ステップアップ助成枠：200万円以下・人件費の計上可・管理費の一部計上可・自己負担割合なし等の負担軽減措置

提案②：自己負担の撤廃もしくは縮小

理由

- ・自己負担率が5割というのは収益が見込めないボランティア団体、学生団体等の負担が大きい。特に経済的にゆとりのない学生団体、若者が中心の団体の申請阻害になっている。
- ・自己負担を求める他の助成でも高くても2割。5割の自己負担では、自己財源を確保できる活動内容の活動もしくは少額の申請に限定される。

アンケート結果より

- ・回答団体の約7割が現状よりも負担が減ることを求め、そのうち「自己負担なし」を求める団体は約3割であった。
- ・自己負担の軽減を求めているものの、全体的に他資金調達に対する意欲が無いわけではない印象があるが、自己負担率が高いことにより、事業を縮小・中止・固定化されるということリスクとして認識している団体の声も多い。
- ・活動内容・事業内容から、「自立を促す」目的においては、自己負担を設定する意義がわからないものもある。学生団体や継続が必要な普及啓発イベントは、「自立を促す」という趣旨に合わないのではないか。

【見直し内容】

提案①に反映

提案③：助成対象経費の拡大

理由

- ・活動に関わる経費が対象外となっている。一つには人件費。活動内容（例：対人支援）によっては活動で最も関わる経費は人件費。その他にも食材費も認められていない。対象経費外の飲食費に食材費を含めているが、子ども食堂、サロン活動など活動に食材費は欠かせない。
- ・全国的には管理費を認める助成が増えてきている。管理費（職員の給与・家賃等）の一部も活動の経費といえる。

アンケート結果より

- ・約7割の団体が助成対象経費の見直しを求めており、助成事業の利用を踏みとどまる理由としても、対象経費の範囲が狭いことが挙げられている。また、助成対象経費になるかならないかがわかりにくいという声もある。
- ・人件費を求める声が多く、人件費について緩和されることにより、受益者への負担を減らすことも可能とする意見もある。コメントからは市民活動においては、対人支援に限らず、スタッフ・マンパワーが活動の根幹であることがわかる。
- ・食材費および食材に関する消耗品が対象経費外となっていることにより、事業の本来目的を果

たすための経費を助成金から捻出できないケースがある。

・管理経費に対する緩和を求める声も多く、コロナ禍により活動拠点や通信インフラがより重要性を増した活動もある。管理運営人件費・家賃・水光熱費・通信費といった負担が大きい。

【見直し内容】

- ・助成対象経費について、より明確な基準や団体に伝わりやすい告知方法を検討する。
- ・現行の助成対象経費に加えて、下記経費についても条件付き等で計上を認める。
 - 1) 人件費：提案①に反映
 - 2) 食材費：子ども食堂やサロン活動、食育に関する事業など、「食」に関する活動において、食材および関連する消耗品の計上を認める。
謝礼や景品としてお菓子・お弁当等を提供する場合、事業における必要性や重要性を精査し、飲食費としてではなく、報償費や消耗品費としての計上を認める。
 - 3) 研修費：提案⑤に反映
 - 4) 通信費：オンラインで行われる事業、ホームページ運営や電話・メール・SNS が必須となる事業において、経常的に使われている通信費用及び通信機器に関する経費を、按分計算等により一部計上できるようにする。
 - 5) 管理費：上限額を決め一部計上できるようにする（提案①に反映）
※報告時に領収書の提示を求めない等要検討

提案④：申請・報告の負担を軽減

理由

- ・申請時のプレゼンは審査以外にも活動を広く市民に知ってもらう意義がある。一方、少額の申請でもプレゼンがあるのは申請団体への負担が大きい。
- ・採択団体の報告に関する負担が大きい（報告書作成・報告書提出後のやり取り）

アンケート結果より

- ・約7割の団体が申請・報告についての改善を求めており、助成事業の利用を踏みとどまる理由としても、申請・報告が負担であることが挙げられる。
- ・申請・プレゼン審査・報告、いずれもオンライン化・データ提出を可能としてほしいという声がある。
- ・プレゼンについては、日時が事前にわからない、選択できない、会場に行けないなど対応が難しいため申請ができなかったという声がある。
- ・申請・報告時期が固定されることにより、夏・秋を中心に行われるイベント活動での利用しやすく、冬期に実施される事業・通年で行われる事業・通常活動で活用するのが難しく、担当者の負担増や事業が固定化しやすいという傾向が見られる。
- ・書類の簡素化を求める声が多いが、その中でも経費報告に関する作業への負担感が大きい印象が強い（対象経費がわかりにくい、費目や経理処理の方法が通常の会計と異なり書類作成の手間が増える等）。

【見直し内容】

- ・申請・報告における押印を省略し、電子申請できるよう検討する。

- ・少額助成および通常助成の内少額助成の団体（20万円以下等）はプレゼン審査を省略する。
- ・プレゼン審査の日時について、柔軟に対応できるよう検討し、オンラインでの参加を可能とするよう検討する。
- ・2-3月に実施される事業においては、報告書の提出期限を延長できるようにする。
- ・報告書における経費報告について、簡素化できるよう検討する。

提案⑤：団体の基盤強化につながる助成

→ 団体の基盤強化を意識したサポート体制の強化および助成上限の撤廃

理由

・助成終了後の活動継続が課題となっている団体が多くいる。助成を受けることで団体の組織基盤が強化される必要がある。

アンケート結果より

・複数回採択となっている団体の割合が増えることに比例し、さぼりとほっと基金の助成ありきでの活動が増え、助成金の減額や終了によって、実施できなくなる・規模を縮小しなければならなくなるという状況になる可能性が高い。また、自由記述ではアンケート内に記載が無い助成上限に関するコメントも多数あり、撤廃を求める声があった。

・組織基盤強化を目的とした外部支援を求める声はあまりなく、関係部署との連携促進を求める意見が最も多かった。市が実施する助成事業とあって、団体側の期待も大きい。また、情報提供をも取れる声も多く、助成金情報をうまく収集できていない団体も多数あると思われる。

・資金提供者の思い・願いが届きにくく、『助成』ではなく単なる資金提供としての意味合いが、助成申請団体・札幌市双方に高まっていないか。市民や資金提供者への報告機会を積極的に求める声は一定数ある。

【見直し内容】

・助成上限（1団体200万円）を撤廃し、連続申請ができない枠を設け、事業や活動方法、継続についての見直しの機会をつくる

- 1) 3年連続採択後、1年申請不可
- 2) 同事業での申請は3回まで など

・関係部署との連携を求める団体に対するフォローの強化やコーディネートを行う。

※他の札幌市助成金との併用についても要検討。

・審査や活動報告を、団体とのコミュニケーションの機会と捉え、応援のコメントやアドバイス、寄付者との交流を促せるような工夫を行う。

・人材育成を目的としている事業や、事業の一環として研修が必要となるものについては、研修費（講師謝金・視察費含む）を認める

・助成金情報や関連施策の情報提供のしくみをつくる

・日頃の活動に対するサポートと、成長を望む団体へのサポートについての体制・役割分担を明確にし、活用されるよう周知する

・組織基盤強化を目的とする助成枠の設置は、現段階では不要

さぼーとほっと基金助成事業に関するアンケートについて（補足）

1 目的

さぼーとほっと基金は市民まちづくり活動の促進のために創設され、これまで10年以上継続して財政的支援を行っているが、市民まちづくり活動の状況は刻々と変化し、また、コロナ禍を契機として活動内容や実施方法の変化も多く見られることから、現状に即した制度見直しの検討のため、新型コロナウイルス感染症対策市民活動団体支援協議会において、以下の内容でアンケート調査を実施した。

2 内容

調査対象	さぼーとほっと基金登録団体 346 団体
調査方法	さぼーとほっと基金登録団体へ、メール等でアンケート調査票を送付し、メール・郵送・WEB フォームで回答を受付
調査期間	9月5日（月）～9月20日（火）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ さぼーとほっと基金助成金の利用について（利用の有無、利用した感想等） ・ さぼーとほっと基金への要望について（助成金額、助成対象経費、自己負担率、外部支援、申請・報告方法）
回答結果	171 団体から回答（回答率 49.4%）

3 アンケート結果

別紙のとおり

集計結果	回答数	(1) 助成金額について					(2) 助成対象経費					(3) 自己負担率について					(4) 外部支援について					(5) 申請・報告方法								
		現状のままで良い	10万円未満	50~100万円未満	100~200万円未満	200万円以上	現状のままで問題ない	人件費	食材費	研修費(視察費含む)	管理費	その他(具体的に教えてください)	現状のままで問題ない(5割)	4割	3割	2割	1割	自己負担なし(10割助成)	現状のままで問題ない	組織基盤強化	関係部署との連携促進	助成金・関係施策等の情報提供	その他(具体的に教えてください)	現状のままで問題ない	プレゼンの負担が大きい	申請書の簡素化	報告書の簡素化	市民向け成果報告会の実施	寄付者との懇親会等コミュニケーション機会の提供	その他(具体的に教えてください)
全体	118	55	4	36	14	18	33	62	30	31	37	17	39	4	13	21	21	46	46	20	52	40	10	38	29	35	49	17	31	12
		47%	3%	31%	12%	15%	28%	53%	25%	26%	31%	14%	33%	3%	11%	18%	18%	39%	39%	17%	44%	34%	8%	32%	25%	30%	42%	14%	26%	10%

■事業規模

100万円未満	43	20	4	16	4	5	10	20	13	13	11	7	9	1	4	9	10	17	17	5	21	14	3	12	10	14	23	6	14	1
	36%	47%	9%	37%	9%	12%	23%	47%	30%	30%	26%	16%	21%	2%	9%	21%	23%	40%	40%	12%	49%	33%	7%	28%	23%	33%	53%	14%	33%	2%
100~500万円未満	38	23	0	10	1	4	15	17	6	5	16	4	16	2	6	3	2	15	17	8	12	10	4	14	9	7	11	6	10	6
	32%	61%	0%	26%	3%	11%	39%	45%	16%	13%	42%	11%	42%	5%	16%	8%	5%	39%	45%	21%	32%	26%	11%	37%	24%	18%	29%	16%	26%	16%
500~1000万円未満	14	5	0	4	3	4	4	9	4	4	0	2	7	0	0	4	3	4	4	2	8	6	3	3	5	7	7	2	3	2
	12%	36%	0%	29%	21%	29%	29%	64%	29%	29%	0%	14%	50%	0%	0%	29%	21%	29%	29%	14%	57%	43%	21%	21%	36%	50%	50%	14%	21%	14%
1000~3000万円未満	15	6	0	4	4	1	3	9	6	6	3	3	6	1	3	3	4	5	6	4	6	8	0	5	3	5	6	2	2	3
	13%	40%	0%	27%	27%	7%	20%	60%	40%	40%	20%	20%	40%	7%	20%	20%	27%	33%	40%	27%	40%	53%	0%	33%	20%	33%	40%	13%	13%	20%
3000~1億円未満	6	1	0	2	1	3	1	5	0	2	2	0	1	0	0	2	1	4	2	0	4	1	0	3	2	1	2	1	2	0
	5%	17%	0%	33%	17%	50%	17%	83%	0%	33%	33%	0%	17%	0%	0%	33%	17%	67%	33%	0%	67%	17%	0%	50%	33%	17%	33%	17%	33%	0%
1億円以上	2	0	0	0	1	1	0	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0
	2%	0%	0%	0%	50%	50%	0%	100%	50%	50%	50%	50%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	0%	50%	50%	50%	0%	50%	0%	50%	0%	0%	0%	0%
500万円未満	81	43	2	26	5	9	25	37	19	18	27	11	25	3	10	12	12	32	34	13	33	24	7	26	19	21	34	12	24	7
	69%	53%	2%	32%	6%	11%	31%	46%	23%	22%	33%	14%	31%	4%	12%	15%	15%	40%	42%	16%	41%	30%	9%	32%	23%	26%	42%	15%	30%	9%
500万円以上	37	12	0	10	9	9	8	25	11	13	6	6	14	1	3	9	9	14	12	7	19	16	3	12	10	14	15	5	7	5
	31%	32%	0%	27%	24%	24%	22%	68%	30%	35%	16%	16%	38%	3%	8%	24%	24%	38%	32%	19%	51%	43%	8%	32%	27%	38%	41%	14%	19%	14%

■採択回数

0回~2回	57	24	3	18	8	9	18	28	15	17	12	9	22	2	4	8	11	20	18	9	26	27	3	17	11	18	24	9	16	4
	48%	42%	5%	32%	14%	16%	32%	49%	26%	30%	21%	16%	39%	4%	7%	14%	19%	35%	32%	16%	46%	47%	5%	30%	19%	32%	42%	16%	28%	7%
3回~5回	37	18	1	9	6	7	6	23	10	8	16	5	5	2	7	10	6	19	15	7	15	9	6	11	10	12	18	4	10	4
	31%	49%	3%	24%	16%	19%	16%	62%	27%	22%	43%	14%	14%	5%	19%	27%	16%	51%	41%	19%	41%	24%	16%	30%	27%	32%	49%	11%	27%	11%
6回~	20	10	0	8	0	2	6	10	5	6	8	3	11	0	1	2	4	6	11	3	9	3	1	8	7	5	6	4	4	4
	17%	50%	0%	40%	0%	10%	30%	50%	25%	30%	40%	15%	55%	0%	5%	10%	20%	30%	55%	15%	45%	15%	5%	40%	35%	25%	30%	20%	20%	20%